

質疑・回答書

告示番号	25	件 名	平成30年度利倉ポンプ場耐震補強工事
No	質疑事項		回 答
1	ガードマンの配置がありませんが、現場内への出入 その他の安全監理は発注者様でしていただくと 解釈してよろしいでしょうか。		場内での施工のため、ガードマンは不要としています。資材搬入時等、地元から要望等があれば都度施工者と協議致します。安全管理は、受注者側で対応致します。
2	現場と一般との区別がないようですが、安全監理は 改修工事内のみと解釈してよろしいでしょうか。		今回工事範囲内のみを対象とします。
3	現場事務所の基礎工事をご指示願います。 大手業者の現場と零細業者の現場での基礎工事に 著しい差があるようですので。 (例えばクリーンランドでの基礎工事)		現場事務所の基礎構造については、建築基準法第20条に適合したものと して下さい。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp